



いなほ

第103号

2020年8月20日

NPO 法人 萌

代表 波多江文哉

横浜市戸塚区深谷町 893-2

B型事業所 工房いなほ

相談支援事業所 ふかや

グループホーム 独歩

TEL 045-443-7416

URL <http://www.mo-e.jp>

基本方針を読む

環境が変われば事業内容も変化していく。事業は活動体であり生き物である。事業体は一つの方針によって活動しているように見えるが、そうではない。方針の中でも直接的に目的にそぐわない活動もあり、営利を追求する活動もあり、互いに矛盾し対立しながら運営されている。この矛盾態は既成の活動の枠組の中で生じたものであり、新しい方針になれば、いらぬものは破棄され、必要なものは消化されて新しいものへと変化して継承されていく。そして新たな方針の中で、矛盾するものが再び現れて対立してまた新たな次元へと押し上げられながら統一体として活動していく。その原動力となるのが職員の意識である。自分の足元の福祉的活動を理念－方針という抽象化した枠組の中で位置づけなければ、全体が見えず、矛盾も自覚できず、次なる原動力にもならない。

今年度の基本方針は新たな次元へのステップである。当事業所は働くことが中心の就労支援事業である。企業に行く人、工賃を得るために来ている人、働くためのリハビリの人など利用者のニーズは様々である。企業に行くことで何を求めるのか、工賃は何に使うのか、働くことの意味などの自明の問いが必要となる。なぜなら目的と目標がない希望は実現しないからである。また働くことは生活しているということが前提となる。生活者として暮らしていないと楽しさや面白さは生まれない。ここに生活支援の意義がある。就労と生活は一体的であるのだ。今年度の基本方針はそのことをいっている。

この方針はNPO 法人萌の考え方であると同時に、職員への指針でもある。パレット業を中心とした事業であるが同時に生活支援もしなくてはならない。生活支援は抽象的ではなく具体的である。生活実態を知らないと生活支援はできない。利用者に目標と目的聞いて思い描けていないと支援的会話はできなく、ただの世間話でしかない。

福祉職員の人材育成と確保の財源確保のために、配送部門を事業化する。経費削減だけでなく福祉の充実のためである。福祉の充実とは、地域の中に入っていくことであり、訪問支援を中心とした福祉的展開である。企業就職、職場定着支援もあり、地域の生活支援もある。配送事業化と訪問支援を中心とした事業化は車の両輪である。活動の原動力となるのが福祉の思想と経営理念である。月一回の事例検討は福祉と理念の継承として開いている。基本方針は3年かけて実現して新たな次元の扉を開いていく。

萌日記 2020.7.21～8.20

・長い梅雨が終わったと思ったら猛暑の季節になりました。毎日冷たいスポーツドリンクを作って、塩飴を置いています。

・職員 1 名が「生産現場改善手法～現場力向上」という研修に出席しました（～7/21）。

・利用者 1 名の送迎を、金沢区の事業所に委託することになりました（8月より）。

・8/11 は夏休み前最後の稼働日。工場、プレハブの清掃、周辺の草むしりの後は、いわゆる 3 密に気をつけて昼食会を楽しみました。

・8/12～/16 は夏休み。その期間、利用者の通院同行や自立に向けての母子面接などをおこないました。

・岸根公園のバザーについて、会議に理事長が出席しました。いよいよ再始動、9/5 を予定しています。

・生活が大きく変わりそうな利用者がいます。萌としても、必要な支援をしながら共に歩んでいきたいと関わっています。

・工場などで使う扇風機を 3 台増やしました（8/17）。（岡）



ポットと塩飴



新しい大型扇風機

* 会費の納入及び寄付、購読料の入金をありがとうございました *

この人からも届いたんだ！未だ、応援してくれているのだ！えっ、この人も会員になってくれたんだ！

自宅郵便ポストに封筒が入っていると、あけるときにドキドキします。

まだ、引き続き会費納入は受け付けています。よろしくお願いします。

振込先

00230-2-48581 特定非営利活動法人萌 にお願ひします。

福祉の話

計画相談の依頼を受けて様々な事業所に出向くことが多い。3ヶ月に1回モニタリングで訪問する。一番多いのは就労支援事業所である。計画相談の目的は、当事者が地域で暮らすための支援である。障害福祉サービスを利用することを望んでいるときに、相談や手続きを支援する。また現在サービスを利用している人にはサービス計画を作成し実施状況評価し調整するものである、訪問しているといろいろな出来事に出会い考えさせられることがある。

A氏、自閉症、30歳、家族同居、就労支援B型でパンや弁当を作っている。10年利用している。家族は企業に就職させたいと希望していた。利用している事業所には、本人のための個別支援計画があり、現状の就労状況と目標が作成されている。家族の希望との温度差については事業所の責任者や担当職員間で話し合うことになる。企業就職が可能な場合話は進んでいくが、そうでない場合は家族との話し合いが必要となる。計画相談は当事者が地域で暮らすための支援であって、就職斡旋ではない。従って家族と事業所の話し合いとあり、計画相談は調整役でしかない。就労支援事業所は就労の視点から仕事を考えるが、計画相談は地域支援から当事者を考える。この相違は重要である。この事例で考えさせられたことは、生活の在り方であった。

「企業に行けば工賃が高い」とA氏はいう。「もらった工賃で何に使うの」と聞けば、「……」答えられなかった。ではどうしたら企業で働けるようになるのか。その事業所は合同面接会に参加することで企業に行くこと多いという。現段階ではこだわりがあって作業に着手するのに時間がかかりすぎるといふ。

地域支援とは地域で暮らしていくために支援することである。地域で暮らすとは、その地域で生活していることである。一人暮らし、共同生活、家族同居などどんな生活形態であろうが、自分の生活の主人公でないと生活実感は生まれない。生活には、暮らし、働く、余暇、健康、金銭管理、対人関係、生き甲斐、意思などの要素が必要である。これらの構成によって生活している。生活要素を全部できることが必要ではないが、それでもなにがしのことを行っていないと生きた現実感は生まれないと考える。働くということは生活の一要素である。

企業で働きたいという声はよく聞く。国の施策として障害者雇用を推進しているということもあるだろうが、働くことは重要な領域であると同時に生活の一要素でもある。働くことは、給料という面と人から認められる、人のためになる、働くこと自体が楽しいという面の二重の意味がある。二つの側面を兼ね備えることが望ましいが、それでも生活という基盤が無くてはならないだろう。働くと同時に生活への参加がないとバランスが取れなくなっていく。所在の無い「お金」という物神性だけでは生きた現実が見えてこないように思う。(波多江伯夫)

2020 年度上半期活動報告

【新型コロナウイルスへの対応】

- ・事業維持を基本とし、通常通り開所、出退勤時に寄り道をしない、出勤時の手洗い、
- ・時差出勤は従来通り。業務開始を 8 時または 9 時半とし、開門・検温をその 20 分前とする。職員休業による人不足に対応した業務効率化が趣旨。背景にはパレットの受注減＝収入減があり、土曜日も含めた出勤を利用者には呼びかけた。
- ・通勤時はマスク着用を励行する。
- ・昼食前に手洗い。昼食は間隔をあけてとる。
- ・みなとみらいは作業前後にウェットティッシュ消毒、作業中のマスク着用で実施。

【訪問支援について】

・O 氏

年度始めは特定の利用者への恐怖感があったが、現在は作業の組み合わせ等で緩和されている。生活は食が細くなり、体重が減少傾向にあったが、一番に念頭に置くことは、食べることに、企業就労のための訓練。と本人と決め、それに即し下支えするような訪問(生活の安定と心身の安定)を心がけている。

・T 氏

メール便からパレット班へ移行し、疲労感から生活面がおろそかになってしまうことがあったので、訪問毎に食事を作ることを決め、行っている。移行当初は不安感、(本人からは力不足と)があったが 8 月の段階では周囲の利用者と良好な関係になっている。

【学習会について】

個別支援計画・事例検討会

- ・月の第一土曜日に個別支援計画について職員で検討し、事例を月ごとに職員を変えて発表することが定例化している。
- また、いなほ利用者の企業就労を支援していただいている T 氏を交え、外部の方からの意見をいただいている。

【作業について】

*非鉄金属について

- ・小物が溜まっていて手が付いていない状態だったので、午前中は全員で小物解体を徹底し、午後から大物（サーバー）の解体を行うことで細かいものが減っていった。
- ・毎朝朝礼を行い、仕事の目標設定を行うようにした。
- ・一部の利用者しか、納期意識がなかったため、全員に周知できるようにホワイトボードを活用した。
- ・利用者に役割を設けた。（役割は段階を設けて、達成した場合、より、責任のおもいものにしていく）



*メール便について

- ・職員同伴ができないことが増えている中で利用者が主体的に配布することが求められている。昨年配布の能力の向上が見られ、上半期を通してみると主体的な動きがみられる。しかし、誤配が一件あり、仕分け段階の初歩的なミスだった。事後対応で仕分けを職員が確認したあと配布に同行し、正配先を利用者と確認した。
- ・職員より1日の作業目標を伝え、利用者同士で朝の各自の動きを報告している。
- ・ミーティングは月に一回だが、行えている。



*農業について

- ・五年かけて土壌が良くなってきた。根菜類を中心に作ったことでイベントに対応できるようになった。秋野菜がどれだけ作れるかが課題。
- ・日本ミツバチを三郡もらい、去年の大スズメバチによる被害と台風対策を行った。蜜がどれだけとれるかが楽しみだ。
- ・Wさんが基本的な作付の準備が身についたことで作業が楽になってきた。また、Iさんが助っ人を入れてくれている。



*レクリエーションについて

- ・コロナウイルスが懸念されたので、通気の良いところという条件で5/5小雀公園の散策、5/6バスケとバーベキューを行った。



*地域資源の活用について

- ・北の漁場さんとは、慰安会やレクリエーションでお弁当を注文させていただいたり、いなほで作った野菜を購入させていただいている。また、チラシ配りなど利用者の作業提供もしてくれている。
- ・毎年お世話になっている岸根公園バザーは今年度実施する方向で決定。



*パレットについて

- ・役割をきちんと決めてそれを実行するようしてきた
- ・10時半と12時、3時に利用者自ら集まり、進捗状況を確認してきている。
- ・パレット班にメール便や非鉄から利用者が移行してきた
- ・職員が利用者とどういう立ち位置で支援をしていくのかその在り方について利用者から指摘と希望があった。

『まなざしの地獄』 見田宗介

『まなざしの地獄』は1968年から1969年にかけて、N.Nが起こした連続射撃事件を基にして、N.Nが生きた時代背景やその時の社会構造を描き、都市に希望を抱き生きようとする個人の実存的な意味を抽出しようとした論考である。事件は19歳の少年によって引き起こされたことで、当時の日本人を戦慄させた。この事件が起きたのは若者が地方から金の卵として集団就職で上京している時期で、N.Nもその一人であった。若者やN.Nも都市に希望を抱き上京する。その都市とは「ひとりひとりの『尽きなく存在し』ようとする人間たちの、無数のひしめき合う個別性、行為や関係の還元不可能な絶対性の、密集したある連関の総体性」である。



N.Nは北海道網走で生まれ、七人の兄弟姉妹とともに殆ど母親の手で育てられた。母親はN.Nを含む4人の子を置き去って生活の立て直しの為、青森の実家に帰ったという。その後4人の子は福祉事務所からの通報により4人は母親の下に引き取れる。N.Nが青森で住んだ部屋はベニヤ一枚飲み屋の隣であった。N.Nにとってこのような状況は嫌悪の対象であった。N.Nは中学卒業後に集団就職で上京する。N.Nにとって上京は「存在を賭けた解放の投企」であった。それはこれまで学校嫌いであった彼が新人研修のテキストを予習し望んでいたことから伺われる。しかし、N.Nは就職先をささいな理由で辞めてしまい、その後職を転々とする。一見するとささいな理由と思われるが、N.Nにとって転職した理由は、戸籍謄本を求められたことやからかいの種となった顔面のキズであったという。その後、N.Nは戸籍謄本や履歴書が不要な職場のみに就いている。戸籍がN.Nの人生を狂わす程の意味を帯びているからである。それは過去の呪縛から逃れようとした存在の投企も過去によって現在がそして未来をも規定される。「戸籍をもって差別する社会の構造がN.Nを絶望に追いやったのだ。」からかいの種となった顔面の傷は罪悪の人かもしれないというまなざしによって罪悪の人として予定しまう。N.Nに向けられたのはこのような都市のまなざしであった。

都市のまなざしは具象的な表相性（服装や容姿、持ち物など）と抽象的な表相性（出生や学歴、肩書きなど）として現わされる。このまなざしは尽きなく生きようとしたN.Nにとってみるとこのまなざしこそ地獄であった。

N.Nは高価の物を身につけ偽装した大学の学生証を持つことで、都市のまなざしの中で演じ、都市のまなざしを乗り越えようと試みる。しかし、これを試みながらも、N.Nの中で自分を捨てた親への或いは都市へのまなざしへの憎悪が増していった。こうした中で、彼は「悪による存在証明」を決意し犯行に及ぶ。彼が撃った4人は彼と同じ境遇に置かれている人達であった。N.Nの被害者の家族は法廷で「極刑をお願いします」と言い切る。その時の心情をN.Nは「これは、私自身がこの事件をやる直前の感情に似ている」（『無知

の涙』と綴っている。怒りの中に怒りを超える力は含まれていない。後に N.N は獄中で自らの「無知」を痛恨し「教養」を渴望し様々な本を貪り読んでいる。その教養は自らと対峙するための「教養」であった。

本書の特色は貧困の体験が一人の人生にとっては、「貧困とは、貧困以上のものであること、それは経済的カテゴリーであるより以上に社会的存在論のカテゴリー」に属することを捉えていることにある。

本書の意義は都市の中で生きる一人の実存的な意味を問い、人間の関係の在り方やその関係に潜む存在の原罪性にまでも抉り出したところにある。この原罪性は私達自身にも潜んでいる問題である。本書はこの原罪性を次の様に言っている。

「N.N は幼少期に母親から捨てられ、生き永らえたのは奇跡に近かったという。」その意味で、「母親が行ったことは殺人未遂」であった。「人を殺した者が許されないように、「子ども捨てた親」は許されることがない。しかも、N.N の母親がとくに、冷酷な母親であったのではない。このとき私が、そしてあなたが、八人の子供をかかえたこの母親であったとしたら、何を選択しえただろうか。現実には母親がえらんだ道は、この分岐点で、ほとんど最上に近い選択であったかもしれぬ。にもかかわらず、N.N にしてみれば、この母親は許さない。少なくとも彼が、状況に内在する限り許さない。」「われわれの存在の原罪性とは、なにかある超越的な神を前提とするものではなく、われわれがこの歴史的な社会の中で、それぞれの生活の必要な中で、見すててきたものすべてのまなざしの現在性として、われわれの生きる社会の構造のそのものに内在する地獄である。」 (波多江文哉)

農業の話

長い梅雨も終わって夏がやってきた。日照不足でジャガイモの生育はやや悪かった。ニンニクも玉ねぎも収穫できた。サツマイモは昨年好評だったので、多く植えた。市民農園の方からいたいた海老芋(京イモ)をたくさん植えた。

根菜類を多く植えたので夏野菜を植える場所が無くなってしまった。気が付いた時は遅い。あわてて買いに行くが苗が少なかった。それでも大家さんからピーマン、カボチャをいただいた。数は少ないが1回目の収穫はできた。この春植えた人参が大成功だった。植え方を変えたのがよかった。秋の人参の種まきを始めた。

昨年台風で倒れた大豆を多めに植えた。昨年冬有機大豆を購入して味噌を作った。冬には食べられる。今回は自分たちの有機大豆で作りたいと思っている。といっても夏はなんといっても草取りだ。大量の草を取らないと秋野菜の種まきはではない。渋々協力してくれる利用者と汗を流しながら今日も草を取る。



コロナ禍で生活がどう変わりましたか？

8月17日 AM 21名から聞き取り実施～

*変わっていない 11名 (おそらく作業場と家の往復と休日も特に何かしないグループと思われる)

*外出ができなくなった・電車で遠くに行かれなくなった

*レクが無くなった(ホーム在の方)

*旅行ができなくなった

☆☆していること☆共通☆

マスク・手洗い・うがい・消毒する・人と離れる

職員のこんな言葉が嫌***利用者に聴きました**

*指示の出し方が強い言葉なとき

*うちあわせどおりになっていない、全然違うじゃんという時

*応用が利かず、気が利かないとき

*言い方が嫌な感じの時

*要点を押さえず、遠回しな言い方をされるとき

*こちらで云っていることに対して言葉で答えず、態度で出てくるとき

*こちらが何か言っても話を聞き流されるとき。～はもうわかっているよ
みたいな言い方

*できないのに、できると思われて、できるのが当たり前でしょみたいな
言い方をされたとき

*嫌な言い方だなという思いはあとからやってくる。

*嫌な言い方をされたら、その場で喧嘩になる。

*職員が見てくれていないという態度の時

見に覚えのある職員さんはいますか？ ????



編集後記

上記聞き取りで気になったのは、聞いてみた半数の利用者が、コロナ禍と前の生活が変わっていないと受け止めていることだ。つまり、いなほと家の往復・余暇もあまりない生活。各いう私もその一人だ。仕事場と家の往復。休日に合うような友人はいない。一人で本を読むか、音楽を聴くか、ビデオを見るかそういう余暇しかない。3密は皆無である。ただ、全員ほとんどが、マスク等のソーシャルディスタンスは守っている。(所長)